

2025 年 11 月 5 日

各 位

山形県山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
株式会社 きらやか銀行

「未利用口座」のお取り扱いについて

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 西塚 英樹）は、口座の利用促進および不正利用による被害防止を目的に、2 年以上ご利用いただいていない口座を「未利用口座」としてお取扱させていただきます。

つきましては、2025 年 10 月 31 日現在で対象となるお客さまへ、当行にお届けいただいているご住所宛に「未利用口座のお知らせ」を郵送いたします。

「未利用口座」のお知らせにてご案内する期間内にご利用もしくはご解約のお手続きのない未利用口座に対しては、未利用口座管理手数料を引落しさせていただきますのでご了承ください。

当行は、今後もより一層お客さまにご利用頂きやすいサービスのご提供と、機能の充実に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 【未利用口座管理手数料のご案内】

対象口座	・口座残高が 1 万円未満の口座。 ・個人の普通預金・貯蓄預金口座で最終取引日（お預入れまたは払戻し）から 2 年以上経過した口座。
対象外となる口座	・口座残高が 1 万円以上の口座。 ・同一店内で預り資産（定期預金、定期積金、投資信託等）のお取引が 1 円以上ある口座。 ・同一店内でご融資取引がある口座。
未利用口座管理手数料	1,320 円(税込) 引落予定日 2026 年 2 月 5 日(木)
未利用口座に関するお取り扱い	・2025 年 12 月 30 日(火)までに、お預入れ・払戻しのお取引がない場合は、未利用口座管理手数料を引落させていただきます。 ・口座残高が本手数料未満の場合は、口座残高を手数料の一部として引落させていただきます。 ・口座残高を超えたご負担はございませんが、残高が 0 円となった口座（元々 0 円の口座を含みます）はその時点で解約させていただきます。 ・マイネットバンキングをご契約のお客様は、「契約口座」が未利用口座へ移行後は、マイネットバンキングはご利用いただけません。また、「代表口座」が未利用口座へ移行後は、マイネットバンキングのご契約は解約させていただきます。

ご負担いただいた手数料の返却および解約後の口座再利用には応じかねますのであらかじめご了承ください。



きらやか銀行

2. ご利用の予定がない口座のお取り扱いについて

- ・口座をご利用する予定がないお客さまは、口座不正利用防止の観点からご解約されることをお勧め致します。口座解約の際は以下をお持ちのうえお近くのきらやか銀行窓口にご来店ください。

(SBI さくらんぼ支店お取引のお客様は、0120-87-0508 へご連絡ください。)

- ・ 通帳・キャッシュカード
- ・ お届印
- ・ ご本人さま確認資料(運転免許証・マイナンバーカード等)

※ご解約のお手続きをご希望のお客さまは、ご来店予定の店舗窓口またはお電話にてご来店のご予約をお願いいたします。

ご不明な点につきましては、「未利用口座のお知らせ」に記載のお取引店にお問い合わせください。

以 上

じもとグループは
SDGsに賛同しています



お問合せ先
事務部事務課 担当:浅井、村田
023-628-3985(代表)



じもと HOLDINGS

